

令和7年第7回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年8月26日（火）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 303号室
- 1 開 会 8月26日 午前10時00分
- 1 閉 会 8月26日 午前10時28分
- 1 出席委員 教 育 長 村上 悦郎 君
- 教 育 委 員 木下 勇児 君
- 教 育 委 員 時松 比佐代 君
- 教 育 委 員 高村 さつき 君
- 教 育 委 員 石松 愛子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 後藤 栄二 君
- 事 務 局 次 長 中島 こず恵 君
(社会教育係長兼務)
- 文 化 振 興 係 長 山下 弘子 君
- 学 校 教 育 係 長 原山 慶士 君

議事の経過（R 7.8.26）

教育長（村上悦郎君）教育委員さん方は今日明日と連日、お忙しい中、今日は教育委員会、明日は総合教育会議ということで、よろしくお願いいたします。ただいま、出席委員は全委員5人です。定員数に達しておりますので、令和7年第7回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（村上悦郎君）議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員）はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、教育関係の報告を3点いたします。

1 ^{おおい}越猪浩樹熊本県教育長来町について

8月14日（木）越猪浩樹熊本県教育長が来町されました。今年4月から新しく県の教育長になられ、県下全市町村の首長への挨拶回りをされているそうです。14日、午後2時30分に町長室にお越しになり、同席させていただきました。小国高校魅力化や台湾教育交流について意見交換をしました。

2 夏休みフォローアップ教室（中学生対象）について

毎年恒例の夏休みフォローアップ教室が18日～19日の2日間行われました。これは、中学生の学力向上を目的としたものです。熊本大学大学院生6名が講師となり7～8年生が1コマ、9年生が2コマ、夏休みの課題や自主学習を行いました。どの学年もほとんどの生徒が参加し、真剣な学習の様子が見られました。

3 九州地区市町村教育委員会研修大会（長崎県大村市）について

8月21日に後藤事務局長と一緒に九州地区市町村教育委員会研修大会に参加してきました。阿蘇郡市からは、阿蘇市教育委員会、南阿蘇村教育委員会、小国町教育委員会の3教育委員会が参加しました。大村市には大村ボートがあり、売上額4年連続日本で市の財政を大きく潤し、人口もやがて10万人と増加傾向にあるそうです。市長さんのお話からも勢いを感じました。

研修会の行政説明では、「社会の変化を踏まえた教育施設の推進について」と題

して、スポーツ庁スポーツ戦略官 吉田 慶太 氏の講演がありました。また、記念講演では「音楽は楽しく」と題し、大村市音楽指揮官 藤重 佳久 氏の講演がありました。公演では ユネスコ無形文化遺産・国重要無形民俗文化財、大村市郷土芸能「黒丸踊」の披露があり、内容豊富な充実した研修となりました。「行政説明・記念講演」につきましては、後日詳しく報告いたします。私からの報告は以上3点です。

教育長（村上悦郎君）ただ今の報告について、質問あるいはご意見等があればお願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から2点報告します。

1点目は、小国中学校の学校訪問についてです。9月22日（月）に行われます教育事務所総合訪問の現段階の案がありますので、参考としてお渡しします。正式な文書が届き次第、通知を差し上げます。

なお、当日は給食を試食し、給食費279円を徴収しますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、学校訪問等の参考資料として、令和7年度の学校経営案を小中学校各1部配布しています。経営案には個人情報も掲載されていますので取扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。報告は以上です。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。22日の総合訪問は、19日の小学校の町の学校訪問と連続になりますが、よろしくお願いいたします。それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。

日程第5、議案第1号「令和7年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局長（後藤栄二君）議案集1ページ上段をご覧ください。

議案第1号、令和7年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和7年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和7年8月26日提出、小国町教育長 村上 悦郎 でございます。

右肩に赤で1と示している、一般会計補正予算第4号をご覧ください。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、歳出の款の9教育費、項の1教育総務費が100万円、項の3小学校費が111万円、項の4中学校費が731万9千円、項の

5 社会教育費が 5 5 万円、項の 6 保健体育費が 1 3 0 万円の増額補正で、補正後の教育費総額が 4 億 9, 1 8 3 万 5 千円となります。2 ページをご覧ください。歳出を説明いたします。項の 1 教育総務費、目の 2 事務局費の節 3 職員手当等は、事務局職員の時間外手当の増額補正となります。項の 3 小学校費、目の 1 学校管理費の節 1 3 使用料及び賃借料の校務支援システムサーバーリース料 1 1 万円と、同じく項の 4 中学校費の 2 5 万 6 千円は、5 年分で一括購入していた校務支援システムが今年度 1 1 月で期限が切れるため、今年度末まで 4 か月分の使用を延長するものです。次に項の 3 小学校費、目の 2 教育振興費、節の 7 報償費の軽量ランドセル 1 0 0 万円は、令和 8 年度入学予定者に軽量ランドセルを入学前に贈呈するものです。なお、財源は企業版ふるさと寄附金での目的寄附金を充当します。次に項の 4 中学校費、目の 1 学校管理費、節 8 旅費の費用弁償 6 5 2 万 2 千円と、節 1 1 役務費の手数料 5 4 万 1 千円は、令和 8 年 3 月 9 日（月）に台湾士林国民中学校にて姉妹校締結を計画している生徒及び教職員の旅費、並びに生徒分のパスポート申請手数料です。行程は 3 月 8 日（日）から 2 泊 3 日で、小国中学校 8 年生 4 6 人、引率として教職員 5 人及び教委職員 2 人を予定しています。今後、予算成立後に学校を通じて希望者を募り、派遣者を決定することとしています。なお、教委職員 2 人分の旅費は当初予算で対応いたします。次に項の 5 社会教育費、目の 4 文化財保護費、節 1 0 需用費の修繕費 5 5 万円は、旧国鉄宮原線北里橋梁の落石防護費用です。経年劣化により構造物の一部で小石の落下が生じていることから、通行者の安全を確保するために防護ネットで対策を行うものです。最後に項の 6 保健体育費、目の 2 体育施設費、節 1 0 需用費は修繕費 1 3 0 万円を増額するものです。内容は、小国小学校のナイター設備の照明不点灯改修 7 2 万円、小国ドーム床板張替増額分 3 5 万円、林間広場スノーパー修理他の小修繕 2 3 万円です。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（石松愛子君）軽量ランドセルは希望者だけですか。

事務局長（後藤栄二君）今の就学前の年長児全員で、小国町に住所を有している方に来年の体験入学のときに配布ができたかと考えております。

教育委員（石松愛子君）希望者だけでなく、全員申し込みがあったのですか。

事務局長（後藤栄二君）はい。事前に教育委員会から、6 月に軽量ランドセルを町から贈呈するというお知らせをして、その後、色とサイズがありますので、事前に下調査をさせていただいております。議会で予算が成立しましたら、発注を行うというかたちになります。

教育委員（木下勇児君）今まで事前希望で、いわゆる今、年長の保育園と幼稚園の子どもたちの保護者は全員希望したという解釈でいいですか。いない方はいなかったということでもいいですか。

事務局長（後藤栄二君）はい。全員出しております。

教育長（村上悦郎君）1か月ほど下に現品を置いておりましてアンケートをしてもらい、全員提出だったということです。そのほかございませんか。ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員（全員）はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第1号「令和7年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6、議案第2号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和6年度事業分）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和6年度事業分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第16号の規定により、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和6年度事業分）を、別紙のとおり提出する。

令和7年8月26日提出、小国町教育長 村上 悦郎 でございます。

それでは、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和6年度事業分）の説明をさせていただきます。右肩に赤で2と示している報告書をご覧ください。2ページ下段の枠囲みをご覧ください。地方行政の組織及び運営に関する法律26条の第1項の規定に基づき、毎年その権限に属する事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するものです。点検評価委員は法律26条の第2項に基づき、学識経験のある松寄毅さんと有住尚之さんに委嘱し、評価をいただきました。7月25日（金）、おぐに町民センター会議室において、令和6年度の主な事務・事業の実践事項を事務局の各係長から順次説明を行い、質疑を受け回答を行いました。その後、点検評価委員の事務事業ごとの評価と意見をまとめていただき、8月8日（金）に同じくおぐに町民センター会議室において、点検評価の結果の報告を受けたものです。資料の9ページから13ページが学校教育

係の5事業、14～17ページが社会教育係の4事業、18～20ページが文化振興係の3事業の合計12事務・事業の評価表の結果を掲載しています。最後の21ページに点検評価委員の意見をまとめたものを掲載しています。今回、この報告書を教育委員会に諮り、9月の定例議会において報告するものです。以上、簡単ではございますが、議案第2号の説明といたします。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、たくさんの方がござい
ますが、評価表等をご覧頂いて質問あるいはご意見等があれば、お願いいたします。

詳しく見せていただいたんですが、総合評価のBというのが、学力の向上と小学校社会体育、それと中学校の地域クラブの移行というところが挙げられていました。学力の向上について、今年度も教育委員会として、明日の総合教育会議の中でも小中一貫教育の見直しといいますか、先生方が小国町はどんな教育を目指しているのかを再度見直して、学力の向上につなげたいと考えているところです。小学校の社会体育や地域クラブの移行では、小学校の社会体育でバドミントンの指導者がいなかったと。なかなかお願いはするんですが時間がやはり午後4時過ぎから6時までというところは厳しい。あとの中学校の地域クラブの移行のところも、結局、陸上でありますとか、中学校の先生しかいないというようなところも実際ありますので、そこら辺りからは中学校はもう待ったなしで進めていかなければならないところです。やはり指導者というところが、部活動、社会体育のところは課題としてまだ残っているという状況だと思っています。何か皆さん方からありませんでしょうか。

教育委員（木下勇児君）点検評価報告書は、5～6年前ぐらいから小国町では取り組み始めて、その時の流れで今回も来ていると思ってます。最初に14ページの地域学校協働活動、これが自己評価と総合評価のランクが変わってます。BからAに、こういった場合に評価された委員の方に何かコメントを頂くと、何で自己評価がBなのに評価委員がAなのかみたいなのを入れてもらおうと、よりなるほどっていうかたちが出てくるのではないかなと思います。特に変わった場合は、コメントいただければいいのではないかなと思うことと、評価する先生方も人事評価なんかと一緒に目標のときにどういうことをやりたい、取組内容としては書いてあるんですけども、もう少し具体的な内容、目標値を定めたところで結果を出すと、B、C、Dの判定がしやすくなるのではないかなと感じました。その辺を今後、これ様式が多分決まってなく町独自なので、少しずつ良い方向に持っていったらえればなと思います。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございます。今の21ページの点検評価委員の意見の2番のところも何か昨年度こうだったけど変えてみたというようなところがあります。ご意見のような視点も入れて点検評価がまた次年度等に生かせるようになるようにと思います。そのほか御意見はございませんでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議

ございませんか。

教育委員（全員）はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和6年度事業分）について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育長（村上悦郎君）なければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和7年第7回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時28分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年8月26日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長